

(第九部)

第十九回 參議院農林委員會會議錄

昭和二十九年三月二十三日(火曜日)午後一時五十三分開会

委員の異動

三月二十二日委員雨森常夫君辞任につき、その補欠として、山縣勝見君を議長において指名した。

委員長
理事
片柳　眞吉君

委員

政府委員	川口爲之助君	森田	井伊君
農林省農林 經濟局長	重政	庸鶴君	豐澤君
農林省農業 改良局長	北勝太郎君	清澤	俊英君
農林省畜 產局長	河野謙三君	戶叶	武君
通商產業省 山周長	江田三郎君	川上	井伊君
	河合義一君	大坪	藤市君
	松永義雄君	小倉	武一君
	鈴木定義君	堀見友之助君	為治君
	鈴木一君	強平君	

○江田三郎君 関連してお聞きしますが、最近信連その他の金が、農協の資金が系統関係以外のほうへ廻されておると、こういうことがちよと問題にされておつたようですが、それから昨日か、一昨日か、どこだつたか、そういうことで刑事案件を起しておるというようなことを新聞で見ましたが、そういうことについて、最近のことがわかつておれば御説明願いたいと思います。

○政府委員(小倉武一君) 信連乃至単協の系統外融資の問題であります。これは信連乃至単協の経営の関係等から相当系統外へ流れておる。銀行預金とか、或いは有価証券の投資といふ形で流れでるわけであります。これは組合金融の本筋から言いますと、できるだけ系統金融に集中して、例えは農林中央金庫で以てこれを一元的に運用して参るということが好ましいのではないかというのが、関係者、私どもの見解でござります。ただそれをそのまま必ずしも徹底し得ないところに実は問題がござります。その一つは、金利の問題に關係するわけであります。そういうところで信連の競争が比較的激しい地方に特にそういうものが多いまじけであります。そういうところで信連の採算といふようなことも関連いたしまして、或る程度のものが系統外のものに融資されるのが、銀行等預金吸収の競争が比較的激しい地方に特にそういうものが多いまじけであります。そういうところで信連にどうしても流れで行くというのが現

状のようであります。これに対しまして、私どももそういう現状をそのままにしておくと、いろいろわけにも参らないし、又農林中央金庫等におきまして、現状のような状況は好ましくないも、現状のような状況は好ましくないということで、系統に資金を集めることにいろいろ苦心をやつておるわけあります。特にその点に因連いたしますのは、農業資金の融通でございまして、これが相当多額に上つておりますので、いろいろ苦心をやつておるわけあります。特にその点に因連いたしますのは、農業資金の融通でございまして、これが相当多額に上つておりますので、中金で以て賄い得られれば一番よろしいわけでござりますので、そういう意味合からいたしましても、できるだけ系統外の資金を系統に集めて來るという措置が必要になつて参りますので、中金と私どもと寄り／＼相談いたしまして、その具体案を今検討申中であります。県の信連について申上げますと、預金といたしましては系統外に百五十億行つております。それから有価証券の投資が百六十二億、こういうことになつております。系統をついでに申上げますと、系統外の預金の百五十一億に対しまして、系統預金が五百二十四億、こういうことになつております。それからどこかの県で系統外に不法に融通をしておるじゃないかというお詫の点は、長野県のことではないかと思いまして、それは長野県の信連におきまして、或る製糸会社に一千万円でしたか融通をした。この点について、手続上又実体上相当を欠く点がございまして、私ども只今調査中であります。

○江田三郎君 長野県のことは一つの例ですけれども、私どもの今まで聞いておつたところによると、なか／＼製糸会社等でなしに、怪しげな金融機関へも農協の金が出ておる。その中には最近の保全経済会等のあたりを喰つて店を開めておるものもあります。店を開めるまでにその金を回収したかどうかは知りませんけれども、とにかく金利を追うて不健全なほうへ流れ、而もその間には金利がまる／＼組合のほうへ入らないで、役員等で不正な行為があると見られる例を私どもはまあ若干知つておるわけなんですが、そういう点についてもう少しはつきりとした対策をとられんと、ただこういう金庫の金を信連等で委託を受けると、いつになつても一つの不安が残るのであります。不安が残るだけでなしに、もつと金があるのじやないか、農村のために使える金があるのじやないかといふことを問題にせざるを得ないわけです。まあしつこくは言いませんが、それは一つ今後十分に考えて頂きたいと思います。

○政府委員(小倉武一君) 只今のお尋ねの点ですが、これは組合金融ばかりでなく、協同組合全体の問題として非常に重要な問題でございまして、資金の運用については財務基準といったような政令も制定して一応の基準を与えておるわけでございますが、お話をのように、それに違反しまして、穩当向きに資金を流しておるという例が聞こえます。この点具体的な問題につきましては、単協でございまして、県の検査を通じまして、信連等でございますとありますと農林省の検査を通じて、個

例ですけれども、私どもの今まで聞いておつたところによると、なか／＼製糸会社等でなしに、怪しげな金融機関へも農協の金が出ておる。その中には最近の保全経済会等のあたりを喰つて店を開めておるものもあります。店を開めるまでにその金を回収したかどうかは知りませんけれども、とにかく金利を追うて不健全なほうへ流れ、而もその間には金利がまる／＼組合のほうへ入らないで、役員等で不正な行為があると見られる例を私どもはまあ若干知つておるわけなんですが、そういう点についてもう少しはつきりとした対策をとられんと、ただこういう金庫の金を信連等で委託を受けると、いつになつても一つの不安が残るのであります。不安が残るだけでなしに、もつと金があるのじやないか、農村のために使える金があるのじやないかといふことを問題にせざるを得ないわけです。まあしつこくは言いませんが、それは一つ今後十分に考えて頂きたいと思います。

○政府委員(小倉武一君) お尋ねの点

個具体的にいけないところはいけないと直すように実は指導して参つております。こういう一般の金融引締めといつたようなこととも関連して、当然多少の努力をすればと申しますか、農協自体で或る程度貯える部分が逆に外へ流れおるということありますと、これは非常に遺憾でございますので、御指摘の点は十分今後も注意して参りたいと思います。

○江田三郎君 もよつともう一つ簡単に……ひとり信連だけでなしに、単協も含めて、最近この農協の經營が一體農民のために經營しているのか、組合の役員のために經營しているのか、組合の役員のために經營しているのか、組合のために經營しているのだろうかと誰のために經營しているのだろうかといふ疑問を抱かせるようなことが數々あるわけです。これはまあ余り関連して妙なことに時間を持つてもいけませんから、適当な機会に又いづれお尋ねしたいと思いますけれども、そういうことを聞いていろいろ農林省のほうでもよくお考えになつて頂きたいと思ひます。適当な機会に質問いたします。

○清澤俊英君 関連して……。今朝の新聞に出ておるのだが、復旧費の融資がどう計算しても四百億ほど足らないといふのです。それで六、七、八月頃になれば、なお恐らく農業資金の貸出の分も相当困難を來たすだろうと、そしてその中に今の枠外融資の問題が取上げられて、相當金利等のことを考へる点で、詳しく述べました。その事情を聞かしてもらいたいと思います。

○政府委員(小倉武一君) お尋ねの点

營農資金等の供給がどの程度でき、どういう足らずまえを生ずるかと……。銀もそうですが、農林金融公庫等も混ぜて一千三百何十億かの金に対して、復旧費として四百億足らないという記事が出ておるのであります。

○説明員(松岡亮君) 私からお答え申上げます。只今のお話は恐らく日本經濟新聞に今朝出来ましたことであろうかと思いますが、御承知のように、昨年

問題が決議になつておりますから、お尋ねしますが、今度議員立法で肥料取締法の一部改正というのが出ております

○河野謙三君 衆議院の附帯決議は、我々三點とも一々尤もだと思うのです

○清澤俊英君 それが取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎

としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎

としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎

としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎

としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎

としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎

としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎

としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎

としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎

としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎

としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十

万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

○政府委員(小倉武一君) 一ヵ所四十万円くらいかかりはしないかといつ

もりで、その八割、そして計算の基礎としては全国百力所くらい、一県一

○清澤俊英君 それは取りえず二十

年度には公庫の資金の中からどのく

らいの額の融資ができますか。

○河野謙三君 これはあたの言つては全国百力所くらい、一県一

の貸付に当つて、これらの対象の団体に向つて人事権までも持つて干渉する、これは具体的に非常に全国である。こういう決議をあなたが受取つた場合に、これに対してどういう処置をとられたか、具体的にこの決議に対する御態度でもこの際お示し願いたい。各県の信連の会長というのはあるでローマ法學みたいな恰好でいるのであります。ローマ法皇が多くて困る。日銀の一万田さんだけかと思つていたら全国に非常に多くて困る、信連の会長なんか……、静岡県は別でしようが、全国どこでもそらうしい、大体どこの県でも……、それに対して何か適切な具体策をこの際お示し願いたい。

て排除されますか。権限の法的根拠と
いうのはありますか。

○政府委員(小倉武一君) その問題についての法的の権限は、これはまあないと言つていいと思います。多少監督上必要な命令を出せるということは中金等はできますけれども、人事の問題について話をする場合には、そういう事実があつたなかなかつたか、その事実の問題が微妙でございまして、会長とか、或いは責任者との間で内々話合が進行するとかいろいろ問題があつて、事実自体をつかむことが実はむずかしい問題だと思います。帳簿に残る問題ですか、もございませんし、従いまして法律上の権限に基いてどうこうということよりも、余り出過ぎたことでありますれば、やはり事業上の問題として私ども注意をする、こういうこと以外にはむづかしいと思います。

○河野謙三君 これは非常に大きな農村の問題なんです。もと御承知のように、非常に保守的な農村が何とかこの際旧来の殻を破つて新らしい農村の建設しようということで、農村の一部、特に青年層にはそういう運動が起つてゐる。例えば養蚕農家と製糸業者との間にあつて養蚕組合が徒らに搾取をする。こういう問題に対しても農民から反抗が起る。それから畜産におけるきまつて、御承知のような、博労、いわゆる家畜商、こういうものが非常に農村を搾取することに対しまして畜産組合に対して大いに反抗する。こういう問題はいざれも正當な我々から見れば頗る悪い一つの運動なんです。そういう運動が起りますと、その場合いつでも侵襲といふような形のものはこの農村をおきましては、それをもたらす側との関連において、そういう

う正しい要求、正しい運動といふものを持へるのです。そうして最後において、それならばそういう職員は指導連を首を切るとか、經濟連を首を切るとか、こういうことを言うわけです。これは非常に多いのですよ。そこに一つの日本の農村の旧來の陋習を脱皮して新しい農村を建設しようといふような場合に、そこに一つのネックがあるわけです。ですから私は衆議院の決議の中でも、第三というものは、対策については非常にあれはむずかしいのですけれども、何とかこれに対して具体的な対策を立てて行かなければならんと思う。こういう具体的な事例はたくさんあります。たくさんありますが、一つ出しますから、これに対してもういたい、こう思います。そこで次に関連して申しますが、信連等がいわゆる不良資産、すけれども、あなたの人格を以て私は平持の有価証券の中に非常にあやしげなものを持つておるわけです。そういうのは一體監督上どうせられるか、例えば信連の役員が自分で相場をやつた、ところがたま／＼この一、二年株が値下りで相場を引かれた。そりするとい、それを自分で張つたやつを今度それを信連のものに振替えて、そりして信連平持ちの有価証券にした、こういう事例があるのです。こういうようなものは不良な株にきまつておる。そういうものを平持ちにしている場合に、職員が背任と申しますか、そういう種

○政府委員(小倉武一君) お話をよう
に指導運が組合の経営の指導監督と申
しますか、監査を重視して、そういう
方向の仕事ができるような態勢にする
ことは、どうしても私どもといたしま
すが、これはまあ必要最小限度にむし
ろとどめるべきで、協同組合の建廟に
とらわれ過ぎるという叱りを受ける
かも知れませんが、組合のほうからい
うと、自分たちの団体で監査する機関
というものがいるほうがむしろ望まし
いのでありますて、そういう方向で実
は考えておりますが、現在の指導運で
は実はそういうことができないのであ
ります。事実監査をやつております
が、法制に基いた権限のある実は監査に
じやないのでありますて、例えばそう
いうものがあるほうがむしろ望まし
いのでありますて、そういう方向で実
は考えておりますが、現在の指導運で
は実はそういうことができないのであ
ります。事実監査をやつております
が、法制に基いた権限のある監査に
じやないのでありますて、例えばそう
いうものがあるほうがむしろ望まし
いのでありますて、そういう方向で実
は考えておりますが、現在の指導運で
は実はそういうことができないのであ
ります。

○宮本邦彦君 この金融公庫法の一部
を改正する法律案について、二十九年
度に予定されている額がこれに出で
るのであるが、一月五日に大蔵省から二
十九年度予算をこの当委員会で以て御
説明頂いたときの、あのときの数字と
この金融公庫の融資の額は變つていま
せんかね。

○政府委員(小倉武一君) 変つていな
いはずであります。

○宮本邦彦君 その後御承知のように
食糧増産費が増額されているのです。
それから又衆議院から參議院に予算が
送られたときも、これも三派の修正で
食糧増産費が増額されて來て いる。

○宮本邦彦君 実はその予算の増加額
が相当大きいのです。従つてこのしわ
は相当大きなものになるのじやないか
と思うのです。これが中金の特融部あ
たりで以て扱われるということになる
と、従来でさえもこの特融の融資につ
いては中金がどうも横暴で困る、下總

で、当然金融公庫の融資額というものは
はそういう本予算に見合う額で以て
これは算定された額じやないかと思う
のですが、ところが本予算といふもの
ことは、どうしても私どもといたしま
すが、これは非常に望ましいことだと思いま
す。役所の監査といふことをございま
すが、これはまあ必要最小限度にむし
ろとどめるべきで、協同組合の建廟に
とらわれ過ぎるという叱りを受ける
かも知れませんが、組合のほうからい
うと、自分たちの団体で監査する機関
というものがいるほうがむしろ望まし
いのでありますて、そういう方向で実
は考えておりますが、現在の指導運で
は実はそういうことができないのであ
ります。事実監査をやつております
が、法制に基いた権限のある監査に
じやないのでありますて、例えばそう
いうものがあるほうがむしろ望まし
いのでありますて、そういう方向で実
は考えておりますが、現在の指導運で
は実はそういうことができないのであ
ります。事実監査をやつております
が、法制に基いた権限のある監査に
じやないのでありますて、例えばそう
いうものがあるほうがむしろ望まし
いのでありますて、そういう方向で実
は考えておりますが、現在の指導運で
は実はそういうことができないのであ
ります。事実監査をやつております
が、法制に基いた権限のある監査に
じやないのでありますて、例えばそう
いうものがあるほうがむしろ望まし
いのでありますて、そういう方向で実
は考えておりますが、現在の指導運で
は実はそういうことができないのであ
ります。

○宮本邦彦君 実はその予算の増加額
が相当大きいのです。従つてこのしわ
は相当大きなものになるのじやないか
と思うのです。これが中金の特融部あ
たりで以て扱われるということになる
と、従来でさえもこの特融の融資につ
いては中金がどうも横暴で困る、下總

が煩瑣だというよろしくな意味
から非常に不平が多いのです。而も地
元で融資の申請をするときには八割と
のですが、ところが本予算といふもの
はそういうふうに乗つて来たにかかわ
らず融資の額は変つていいわけなん
です。そうしますと、従来地元
負担分の八割までは融資するという
ような算定基準が、そういうような貸
付の規定があつて、それが順々にどこ
かへしわを寄せられて行く、どこへし
わ寄せされるかということを皆さんの
ほうでお考えになつておいでになつた
から承わりたいと思います。

○政府委員(小倉武一君) これはお話
の通り、本予算の事業の分量と見合う
ように資金計画を立てるべきであるこ
とは、これは申すまでもないことでござ
います。ところが只今御指摘のよう
に、予算の修正等によりましてその後
に、予算の修正等によりましてその後
は、これは申すまでもないことでござ
います。ところが只今御指摘のよう
に、予算と申しますが、この公庫の融資の
対象になる事業に伴います補助金の予
算につきまして、お話を三派共
同修正等によりまして、増額になつた
部分について見合う資金といふものは実
際措置のほうでできるだけカバーし
て行くというつもりで運用して行くと
いう以外にはないかと思うのであります
す。

○宮本邦彦君 実はその予算の増加額
が相当大きいのです。従つてこのしわ
は相当大きなものになるのじやないか
と思うのです。これが中金の特融部あ
たりで以て扱われるということになる
と、従来でさえもこの特融の融資につ
いては中金がどうも横暴で困る、下總

業等に特定の場合にしわ寄せするとい
うようなことも避けたいと思つております。
別にそういうところで非補助の
事業の資金の融通を定めまして、補助
のほうの八割だけは賄つて行くと
は少いようには聞いておるのであります。
このしわがこうやつて出て来ると、そ
れはもつとひどくなるのじやないか。
そうすると、折角の金融公庫の法律が
出て食糧増産事業が推進されるという
のが逆に後退しはせんかという心配が
はあるのです。もう一つここで承わつ
ておきたいことは、この今のしわをと
かく非補助の融資を希望しておるところ
に行きやせんかという心配が多分に
あるのですが、皆さんとしてはそういう
お考え方をおありじやないのです
か。

○宮本邦彦君 実は特に私が非補助の
事業にしわ寄せをやつてもらいたくな
いといふことは、どういう意味かという
と、御存じのよう、二十九年度新規
事業といふものは全部ストップされた
わけです。二十九年度事業がストップ
されたときには、日本の食糧増産事業
に對して大きな影響があるのじやない
か。これを救済し得るものは非補助の
事業以外にないのですよ。だから本年
は特にその点をお考えおき頂かなか
れれば、私は日本の食糧増産という問題
が大きく影響されるのじやないかとい
うこと、それからもう一点は、過日予
算委員会で以て大蔵大臣は、各省の予
算の節約額といふものを実は想定され
ておいでになつて、それによつて補正
予算といふものを、三派修正の補正予
算を組ませておるのです。だからこの
金融公庫の融資額が増加しなくてよ
かつたということが、将来二十九年度
予算の食糧増産費の節約といふものを
想定されて、これを増額しなかつたか
どうか、その点を伺いたいのです。

○政府委員(小倉武一君) 私どもは実
はその辺のいきさつはよく承知してお
りますが、お話をようなことを見込
んで、先を見越してこれを増額をしな
うとするというふうに実は確信がないの
でござりますけれども、できるだけそ
れを信じておつた組合員が集まつて見
ると、実は何千万円の赤字だ、これは
何年も遡つてそういうことが隠されて
おつたといふようなことを聞くわけで
す。これは結局私は協同組合の經營は
どうしてもこれは自己監査が一番大事
だ。ほから来て見ることも勿論必要
だが、ほから来て見えたのでは、実は
隠されたことがわからない場合が多く
あるうとと思う。而も地元におる者はま
だわからぬであります。されば、これは一つ是非新たに監査等
になつた者に対しまして、講習会か、
何かで監査の要領を教えてもらつこと
が必要であるのじやなかろうか、こう
いう工合を考えます。或いは随分経営

に熟練したというような参考等に入れられておいても、参考にこまかされたり、それからそうでなくて、組合の専務その他他の者が組合長の不明に何して、そうしていろいろな資産表その他のものをお出し、そうしてそれを信じ切つておると、とんでもないことが起つておる。これは一つどうしても自己監査をやる能力を農民に与えなければいかん、こう思つてあります。御異議を出しても、さうしてそれを信じつておる。

これは一つどうしても自己監査をやる能力を農民に与えなければいかん、こう思つてあります。御異議を出しても、さうしてそれを信じつておると、とんでもないことが起つておる。これは一つどうしても自己監査をやる能力を農民に与えなければいかん、こう思つてあります。御異議を出しても、さうしてそれを信じつておる。

○政府委員(小倉武一君) これはお話を通りでございまして、監事が自己監査を十分いたしておりますれば、お話をような事態は少くとも初期に発見できまして、大事に至らないで終りができますが、実は監事といふのが有名無実でございまして、活潑に活動してその機能を十分果しておるという例がむしろ少いようなことであります。私もどもいたしましても、監事の再教育と申しますか、新らしく監事になつたような人につきまして、役職員の養成と申しますか、再教育の一環としまして講習会などを指導連絡等にやつて頂きましたして、國が然るべき援助をするということです、実は多少はやつておるのあります。が、まだ十分徹底いたしませば、監事がお話のよくな十分な機能を果しておるという段階にはまだ立つておらないようありますので、今後ともそういう再教育のことは続けて参りたいと思つております。

○委員長(片柳眞吉君) 本法律案につ

きましては、この次の委員会におきまして残余の質疑を終りまして、直ちに討論採決に入りたいと思います。御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(片柳眞吉君) 御異議ないと認めます。速記を止めて。

〔速記中止〕

○委員長(片柳眞吉君) 速記を始めます。それでは次に開拓融資保証法の一部を改正する法律案を議題にいたします。

本法案は、去る三月十二日政府原案の通り衆議院を通過して本院送付、即日当委員会に本付託となりました。本

提案理由の説明を聞いたのであります

法律案につきましては、去る三月二日

が、なお政府当局から法律案及び参考資料等について補足的な説明がありますれば、これを聞きまして、続いて質疑に入りたいと思ひます。

○説明員(細田茂三郎君) 別にございません。

○委員長(片柳眞吉君) 政府側からは説明がありませんので、直ちに質疑に入ります。

○江田三郎君 この際一つ開拓のことについて承わつておきたいのですが、開拓のやり方といふものはいろいろあると思うのですが、重点といふものをどこへおいておられるのか。或いは畑を作ることでいう行き方もありましょ

うあります。が、最近の集約整備農といふやうなもの、あいつた行き方も私は一

つも開拓だと思うし、いろいろな行き

し、或いは最近の集約整備農といふやう

なものもあると思うのですが、今政府のほ

うは開拓の重点といふものはどこにお

いているのですか。

○説明員(細田茂三郎君) 御通知のよ

うに開拓につきましては、いろ／＼御批判があるのでござりますが、三十九年度の予算を組みます場合に、大分財政當局からは開拓に対する批判が非常に強くあります。そうしてこんな金

のかかる事業といふものは、漸次こう

いう際には縮小すべきだというような考え方方が非常に強かつたわけです。私どもも虚心に考えまして、曾つて終戦直後のいわゆる緊急開拓と称せられま

して、やみくもに當時の一種の避難民を救済するような考え方で、何でもかんでも抜けて行けばいいというような

やり方といふものは、今日相当批判をされなければなりませんし、又そうい

うものの跡始末と言いますか、一つの整理をする段階に入つておるというこ

とは当然認めなければならぬのでありまして、それは是非やつて行きたいと考

えておりますが、併し開拓の基本と

か、いわゆる過剰人口の対策の問題と

しましても、これはどうしてもそんな

観點から、それから一つは御承知の

やはり農村の次三男対策と言います

か、いわゆる過剰人口の対策の問題と

しましても、これはどうしてもそんな

観點から、それから一つは御承知の

うものはやはり一つは食糧増産とい

うものはやはり一つは食糧増産とい

うものはやはり一つは食糧増産とい

開田等を伴いまするものは非常にコストが高まりますので、極く少數の開田、どうしても開田でなければいかんといふことは、どうしても山に上る場

所的にはやはり開拓というものが中心になります。それで、そういうことになりますと、どうしても農業ということが議論されるわけでも、原則的にはやはり開拓というものが中心になります。あれは単純に畑として上る場合もあろうし、或いは畜産として上る場合もあろうじ、或いは果樹の形で上る場合もあろうし、とにかく山へ／＼農業の開拓の土地というものは主として高冷地が中心になつて参ります。そうなります。殊に御承知のように、これから

の開拓とその土壌というものは主として高冷地が中心になつて参ります。そうなります。林野廳あたりの考

察が安定をしないということが、これが起つたことはないですか。

○説明員(細田茂三郎君) 林野當局と

我々のほうの考え方といふには相当

の開きがあるということは、これは當然だらうと思うのですが、当然

どう思うのですが、そういう面につい

て林野廳あたりと何か意見の食違い等

が起つたことはないですか。

○説明員(細田茂三郎君) 林野當局と

我々のほうの考え方といふには相当

の開きがあるということは、これは當然だらうと思うのですが、当然

どう思うのですが、そういう面につい

て林野廳あたりと何か意見の食違い等

が起つたことはないですか。

○説明員(細田茂三郎君) 林野當局と

我々のほうの考え方といふには相当

の開きがあるということは、これは當然だらうと思うのですが、當然

うのに、何かその面からチエックされはしないかということを心配するわけでして、私たちの将来の日本農業といふものは、どうしても山に上る場

所には別ありますけれども、原が高まりますので、極く少數の開田、地がありまして、政府が開拓地として所有しております土地も相当ございまして、それから最近いろ／＼あれが欲しく、これが欲しいというような予定地がありまして、林野廳と相談をしまして、非常に私どもがてこづつておる

そういう例はまだ殆んどないのです。それは少くともそういうた治山治水当局の考え方と私どもの考え方とが正面からぶつつかつて非常な問題を起しているというような例はございません。
○江田三郎君 どつちみち治山治水計画から行くと、流域別に計画を立てなければならんということになるので、その点が私一つ開拓のほうのお考えを承わっておきたいのですが、一体保安林を殖やして行くということは、一つは国土保全ということ、もう一つは洪水防止ということだらうと思ふのですが、そういうようなことに、林野と或いは採草地といふようなものと国土の保全なり、洪水防止については非常に役割が違うのかどうか、採草地のようなものでも結構国土保全の役割を果し得ると考えておるのか、そういうことについて開拓のほうで調査研究をされたことがございますか。

○説明員（細田茂三郎君） ましましたように、目標としましては、大本年末くらいまでに荒筋のものは全部やりたい、こういうことで進めておるのであります。

○重政庸徳君 今年末といつても、長い間の問題で、何か故障で今年末でなければできん、或いは人が足らんとか、どういうところに欠陥があるのでありますか。

○説明員（細田茂三郎君） これは私は大体人手が不足で想うように進捗をしないというのが一番大きな原因のよう聞いております。

○重政庸徳君 ところが買収するときにはそう長くかかる。進駐軍が進駐して、そこで非常に短期間に買収した。だから実は人手が不足であつて、買収のときに人が非常にたくさんおつた性質のものでもなし、今その買収した大きな責任がある農林省が、今度はそれを不適地と調査するときには一年もかかる、一年どころじやない、非常に長いものだ。これはそういう緩慢なことをやつて放つておつては國民は承知しませんよ、何を放つておいてもこれは至急にやつてもらわねばならんと私は思う。部長も恐らく至急にやりたいという考え方だろうと思ふのでありますけれども、本年中に不適地ときまつたものは政府の意思通りに処分してしまふ、いわゆる縁故者に返すという措置までは私は運んでらいたい、どういうお考えですか。

○説明員（細田茂三郎君） 私どもも同感でござります。

○重政庸徳君 同感だけでは困るので、これは農林省として早急にしてえらわなければならん。これをやるとい

○ 説明員(細田茂三郎君) 御承知のよ
うに、農地法の規定でも大体開拓地の
成功検査等は本年末までにやらなければ
ならんような時期に来ておりますの
で、そういう意味でもやはり本年末と
いうのは今までの単なる掛声ではなく、
一つのタイミング・ポイントにな
るのじやないかと私は考えております。
す。そういう意味で不適地或いは適地
の可否の調査さえ進捗いたしますれ
ば、あとのことは迅速に処理したいと
考えております。

○ 重政庸徳君 人手が不足するなんと
いうことは言われた問題じやない。前
にも申上げましたように、買収すると
きに迅速に買収した。そうしてあと
に残つているものは、そなたくさんの中
ものは残つておらない、不適地は全体
の何分の一くらいになつております
か、全体その当時幾ら買収して、今十
六万町歩残つておると、その十六万町
歩は全体の何パーセントくらいになる
のですか。

○ 説明員(細田茂三郎君) 大体一割弱
じやないかと思ひます。

○ 重政庸徳君 一割弱のものが一年か
かるということになれば、前に買収し
たのは十年かかる。恐らく併し私の知
つている範囲では二年間くらいでやつ
てしまつておる。そういうことは全く
責任ある部長としてどうか、非常に
我々は納得できない。これは一つあと
で皆の委員にお詫びして、何らかの私
は方法を譲じて頂きたいということを
委員長にお願いいたして、質問を終りま
さす。

申上げると今成績が非常に悪いのです。どこに行つても開拓というものはやつているのだけれども、国会あたりの評判は非常に悪い。今、部長も言われる通り、大蔵省あたりでも余り好感を持つて迎えられないといふよくなことがあるので、そういうことのために部長が今言われたようく畠地農業を主体に農業をやつて、そして畜産を当然取入れなければならんといふような考え方でおいでになるけれども、これは私は大きな間違いだここではつきり申し上げたいと思う。これは開拓地で一等に成り立つかどうかということを、もうそろ／＼反省して頂く時代が来ているのじやないかと思う。ただ大蔵省で建設工事の予算が高いから、開拓予算がとりにくからといふような妥協で以て開拓政策を考えられちゃいけないと私は思うのです。御存じのように開拓地は非常に条件の悪いところです、地味といい、何といい。そういうところがせい／＼一戸当たり二町歩か二町五反歩しかもらえないのです。そこに牛を放つてみたところで牛が何頭飼えますか。そんなもので日本の農業経営というものはやつて行けるものじやないので。私は貧農を育成するような開拓農業のあり方というものは間違いだということを、最近開拓地を歩きながらつくづく私は考へているのです。それが原因になつているところはどこかといふと、やはり大蔵省で予算がとりにくくいうようなことが原因

になつてゐるような私は気がするのです、多分に……。昨年の冷害のときには金をかけるべき歩いて見たのですが、水稻は大きな大事な作物なものだから大問題になつたのだけれども、水稻以上に畑作はやはりやられているのです。それで私は最も大事なことは、日本の開拓政策を成功させるには当初に金をかけるべきものには金をかけるといふことがやはり大事だと思うのです。そういう意味で以て私は畑作經營でも構いません、何も米を作らなければならぬといふことはないのですが、金のかかる水源工事というものは必ずやれるところはやるという方針で行かれることが私は大事じやないかと思うのです。今御存じのよう、酪農製品といふけれども、これは瀬戸内あたりの安いバターやチーズを入れることを抑えているから初めて酪農といふのは成立つよろしく見えるのだけれども、実際に国際価格の酪農製品から見たら日本の酪農なんといふものは私は成り立たないのぢやないか、特に二町や三町の瘦せた畑作農業といふものでやつて行けない時代といふものが必ず来るのぢやないか、思うのです。そういつたときにやはり考えられることは灌溉農業といふものかけて起つて来るのぢやないか、そういう無駄なことを私はこの際大きな開拓政策を考えるときにやつちゅうやいけないのぢやないか、私は部長がさつきここで以て御説明になつた畑作を中心とする畜産を取り入れた經營といふ御説明があつたのですが、これは間違のような気がするのです。從来か

ら私は農地局へ行つて話をして聞いて、課長あたりの御意向がどうなことをよく農地局の開墾建設課あたりで言つておられるのは、建設工事は金がかかるからあと廻りをやつておる、その起りが大蔵省へ行つて予算がとりにくいいから……、こんなことで開拓問題は比較的取上げられる回数が少いのです。従つて農地局长がこの委員会に出て来たことは、昨年にも、昨年一年通じて何回あつたのか、一、二回しかない。それもちよつと来たと思うといつの間にかどつかへ行つてしまふ。そういうような状態に実はあつたんです。私はこの問題をいつか農林委員会で真剣に考えて頂かなければ、こんな牛をどうするとか、何とかいろいろな融資は、これは全く時の間に合せにこまかしにやつておるような政策としか私は考えられない。やはり開拓というものについて、日本政府の開拓の本筋を真剣に考えてやつて頂くだけの皆さんに信念を持つて頂きたいいと思う。單に大蔵省の予算がどうのこうのとか、とりにくいとか、それから食生活が云々、粉食を酪農で以て補省の予算とか、そういうものに關係なく本当の開拓政策というものはどうです。本当に言うと、私は部長の今までされた言葉に丁度反対のような意見を持つておりますので、部長にも一度今この開拓政策がいいのかどうか、大蔵省は、建設工事は金がかかるからあと廻りをやつておる、その起りが大蔵省へ行つて予算がとりにくいいから……、こんなことで開拓問題は比較的取上げられる回数が少いのです。従つて農地局长がこの委員会に出て来たことは、昨年にも、昨年一年通じて何回あつたのか、一、二回しかない。それもちよつと来たと思うといつの間にかどつかへ行つてしまふ。そういうような状態に実はあつたんです。私はこの問題をいつか農林委員会で真剣に考えて頂かなければ、こんな牛をどうするとか、何とかいろいろな融資は、これは全く時の間に合せにこまかしにやつておるような政策としか私は考えられない。

○説明員(畠田茂三郎君) どうも状況に説法で私申上げにくいのですけれども、ちょっとと口足らずだつたかも知れませんが、決して私や局長が畑作農業でなければならんということを主張しておるわけでは毛頭ないのであります。これは何と申しますか、立地条件からいって水田になるところを水田にするのは最も願わしい、それが最も安定するということは、これは私どももよくわかつておるつもりであります。従いまして、その立地条件からいつても、又財政投資の面からいつても、やはり経済効果という面も相当この世の中がせち辛苦くなつて来ますとやかましく言われますから、或る限度以上ものはあると思いますけれども、できるだけ開拓の可能なところは開拓化して行くということは今日重要なことに私は考えておるのであります。ただ何と大蔵省に言われておるから煙草で我慢しておるという意味で申上げたのではありませんが、そういう点は私も全く同感でありますから、そういうふうに御了承願いたいと思います。

○説明員(細田茂三郎君) 今のあれで上とか、引下ということに関連したものですか。

○重政廣徳君 それとは関係ない、或いは農林省と大蔵省の間で交換条件でそんなことを言うのか知りませんが、それは非常にけしからん問題だ、事柄は全く別で、從来國營として県に代行せしめたその開拓地の水源工事、水源工事は從来のいわゆる建設工事の水源工事、從来全額國が助成して施行しておつた、それをその全額の点において、それを半分にするとかいうことで、それが決定せんために二十八年度のそれに属する工事の施行が遅れておるという事実がある。それはどうなつておりますか。私はそういう目的のために半分にするという目的のために予算を作つて来たんではない、けしからん問題だ。

○説明員(細田茂三郎君) 御承知のように、主計当局としましては、今のお話のよう、全額ということを或る程度切下げるか、でなければ、一時見られましたように成るべく補助といふ制度は融資に切換えて行こうとかいうことを、そういうことは事あるごとに主張しておるのであります。それは飽くまでも地方が承知をいたさんわけでありまして、その結果、具体的に工事がとまつておるというようなことは私ども承知しておりませんが、そういう主張を向うがいたしておる。それにに対するこつちが答えをいたしておるということは、これはあります。

○重政庸徳君 二十八年度の予算を今頃そんなことで大蔵省と農林省で何とかかんとか言つて、全くけしからん問題である。私はそろそろと、今度の委員会までに国営の代行開拓地区において、而もその中の水源工事においてどうだけそういう性質の地区及び変革があつて、これを二十八年度の事業としてどれだけ施行して、どれだけ残つておるという一つ調べを出して頂きました。

○宮本邦彦君 今の問題、実は今日私農林省に電話で聞いたんですが、二十八年度のうちの資料がまだ出でていないそうです。二十八年度の分はこれは政令できまつておるものなんですね。それで変更するときには政令は変えなきやなんのですが、政令を変えるときには当委員会にお示し頂きたいと思います。

○重政庸徳君 二十八年度の事業をそ

我々はそれを半額に訂正するつもりでこの予算ができたんじゃない、議会を通過したんじゃない。全く二十九年度の予算で論争があるならば、これは多少時期の点においても納得が行くけれども、二十八年度の予算をその点で引つかかつて施行しておらんということになると、全く重大問題じやないか、どうお考えになりますか。

○説明員(細田茂三郎君) 私は直接所管の部長でありませんから、私から答えるのは適当でありませんから、一つ別の機会に關係のところからお聞き取り願いたいと思います。

○委員長(片柳眞吉君) 次回に農地局長の回答を確かめたい。

それでは本法律案につきましては、

次回の委員会におきまして残る質疑を終りまして、直ちに討論採決に入りました。この件につきましては、

○委員長(片柳眞吉君) 御異議ないと認めます。

○委員長(片柳眞吉君) 続きまして懸案の農業用石油類に関する件を議題といたします。この件につきましては、

去る三月五日本委員会で一応審議はいたしましたが、問題的重要性

に鑑みまして、本日重ねてここで御審議を願うことにいたします。政府側か

ら農林經濟局長、經濟課長が見えてお

ります。通産省の鉱山局長は間もなく出席の予定でございます。

○江田三郎君 これは余りくどく申

上げなくとも農林省のほうではよくお

わかりのように、昨年秋の脱穀製の

石油というものが非常に円滑を欠いて

値段が上つたというだけでなしに、手

石炭といふのが非常に円滑を欠いて

出入らんといふようなことで農家とし

ても非常に迷惑したわけですが、今年

もすでに春耕期が来ているんですが、

のほうでどういう措置をとつておるの

か、それで聞くところによると、通産

省のほうでは何か或る程度行政措置に

ついて腹案があるそうで、昨年の十二

月末の衆議院の農林委員会において、

鉱山局長から強力な行政措置で農村に

迷惑を及ぼさないようにやつて行くん

だという説明があつたと、いうけれど

も、一体通産省はともかくとして、事

農村に關して農林省のほうはどうしよ

うということになつておるのか、承わ

りたいと思います。将来この外貨の予

算も大分圧縮されておるわけで、ただ

うことです。そのうえ、そのうえ中

に、それがどうなるかといふうに考

えます。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(片柳眞吉君) 御異議ございませんか。

○委員長(片柳眞吉君) 続きまして懸

案の農業用石油類に関する件を議題と認めます。

○委員長(片柳眞吉君) 通産省の鉱山

局長が見えております。

○説明員(中西一郎君) 只今江田委員

からお話をありましたように、昨年の秋以来の石油の事情というものは未だ

に改善されんままに今日に至つております。農林省といたしましては、絶えず通産省と連絡いたしまして、農林漁業用の市中充りの確保については折衝

を重ねておりますが、最近来年度の外貨予算が全般的に非常に圧縮されると

いうことと、我々も石油類の農林漁業用の確保について特段の申入をしておりまして、まだ最終的な結論にまでは

ございませんが、前年度の消費

ベースを若干上廻る程度には、圧縮さ

れた外貨の中でも、特に石油類につい

てはそういうようなラインで外貨の確

保ができるんじやないかといふう

ふうな、やや悲観しなくともいいような話

を鉱山局のほうから聞いておるわけ

ではありませんが、ただその場合に、去年以

つて、幸い通産省のほうから見えました

ことと具体的にどうしようとするのかとい

うことを説明をして頂きたいと思うの

でして、どうもそういうことについ

て、幸い通産省のほうから見えました

ことは、もうすでに石油元売業者

の団体であります石油元売業者

たように、農林水産関係の燈油、特にこれは燈油は非常に問題であろうと思ふのであります。が、農村用としましては、そういうものにつきましては、元売業者が責任を持つて配給をする、そうして各地方の農村関係の特約店と連絡を十分とりまして、その元売業者と特約店が十分な連絡の下に、且つ責任を持つて農村に対しまして配給をする、そしてその数量につきましては、これは農林省のほうから言つて來ました数字を我々としましては今後十分二十九年度としましては検討しなければなりませんけれども、大体從来の実績なり、或いは今後の増量といふようなことを考えましても、数字にてその程度余裕を持たせまして、そうしてその数字に基いて元売業者から特約店を通して農村のほうへ配給をさせて行く、若し或る農村におきまして、いろ／＼その問題が起りましたときには、その地方の元売業者が當る場合もありますが、或いは又その県の特約店を通じて農村のほうへ配給をさせて行く、若し或る農村におきまして、いろ／＼その問題が起りましたときには、その地方にこの苦情処理機関といふのを設けさせることになりますが、それはまだどこ／＼ということは指定しておりますが、或いは又その県の特約店の協会が当ることになりますが、それはまだどこ／＼ということは指定いたしまして、その機関に申入をしますれば、いつでも配給ができるような措置をとる、いわゆるその苦情処理機関とのを設ける、こういう考え方で私のほうとしましては配給に遺漏がないようにしたいと考えておりますが、若しそれが元売業者なり、或いはその特約店の責任においてうまく行くなかつたというような場合におきましては、その責任をとるような措置を

講ずる、その講ずる方法としましては、元売業者というのは、大体輸入業者でありますので、要するに外貨の割当といふところで抑えて行く、特約店のやりました行為につきましても元売業者が責任を持つ、そしてその元売業者の系統の特約店が農村に対しまして十分配給を、あるのにかかわらずやらないとか、或いはその価格を非常に暴利をむさぼつて高く売ったとか、或いは当然農村用として配給すべきものが他のほうに流れて行つたというような事実がありますれば、そういう特約店の責任はその系統の元売業者、これははつきりわかるような仕組みになつてありますので、その元売業者が責任を持つ、そしてその元売業者の責任を統に対しましては、先ほど申上げましたように、外貨の割当の問題で調整を行つて外貨のほうは余計付けて行く、それから問題を起したような元売業者のほうに対しましては、これらは外貨のほうを減らして行くといふことは、又この外貨の割当について、そういう措置ができるかどうかという問題についておりませんけれども、全体の数量から考えますと、そういう問題はそう起きないのではないかといふように一応考えておきます。

○江田三郎君 非常に行き届いた措置をお考へのようとして、私どもも聞かれておりませんけれども、早急にそれを指定いたしまして、その機関に申入をしますれば、いつでも配給ができるような措置をとる、いわゆるその苦情処理機関とのを設ける、こういう考え方で私のほうとしましては配給に遺漏がないようにしたいと考えておりますが、若しそれが元売業者なり、或いはその特約店の責任においてうまく行くなかつたというような場合におきましては、その責任をとるような措置を

のほうから文書を出してくれることは困るというような意見もありましたので、実は今日まで文書で出することは控えていますが、これは近いうちに元売業者が責任を持つて配給をする、そうして各地方の農村関係の特約店と連絡を十分とりまして、その元売業者と特約店が十分な連絡の下に、且つ責任を持つて農村に対しまして配給をする、そしてその数量につきましては、これは農林省のほうから言つて來ました数字を我々としましては今後十分二十九年度としましては検討しなければなりませんけれども、大体從来の実績なり、或いは今後の増量といふようなことを考えましても、数字にてその程度余裕を持たせまして、そうしてその数字に基いて元売業者から特約店を通して農村のほうへ配給をさせて行く、若し或る農村におきまして、いろ／＼その問題が起りましたときには、その地方にこの苦情処理機関といふのを設けさせることになりますが、それはまだどこ／＼ということは指定しておりますが、或いは又その県の特約店の協会が当ることになりますが、それはまだどこ／＼ということは指定いたしまして、その機関に申入をしますれば、いつでも配給ができるような措置をとる、いわゆるその苦情処理機関とのを設ける、こういう考え方で私のほうとしましては配給に遺漏がないようにしたいと考えておりますが、若しそれが元売業者なり、或いはその特約店の責任においてうまく行くなかつたというような場合におきましては、その責任をとるような措置を

のほうから文書を出してくれることは困るということで両方いろいろ／＼相談はしてあります。ただ文書による指示は、業界のほうから、これは自分たちのはうで自主的に極力やりたいから、役所

のほうから文書を出してくれることは困るという意見もありましたので、実は今日まで文書で出することは控えていますが、これは近いうちに元売業者が責任を持つて配給をする、そうして各地方の農村関係の特約店と連絡を十分とりまして、その元売業者と特約店が十分な連絡の下に、且つ責任を持つて農村に対しまして配給をする、そしてその数量につきましては、これは農林省のほうから言つて來ました数字を我々としましては今後十分二十九年度としましては検討しなければなりませんけれども、大体從来の実績なり、或いは今後の増量といふようなことを考えましても、数字にてその程度余裕を持たせまして、そうしてその数字に基いて元売業者から特約店を通して農村のほうへ配給をさせて行く、若し或る農村におきまして、いろ／＼その問題が起きましたときには、その地方にこの苦情処理機関といふのを設けさせることになりますが、それはまだどこ／＼ということは指定しておりますが、或いは又その県の特約店の協会が当ることになりますが、それはまだどこ／＼ということは指定いたしまして、その機関に申入をしますれば、いつでも配給ができるような措置をとる、いわゆるその苦情処理機関とのを設ける、こういう考え方で私のほうとしましては配給に遺漏がないようにしたいと考えておりますが、若しそれが元売業者なり、或いはその特約店の責任においてうまく行くなかつたというような場合におきましては、その責任をとるような措置を

のほうから文書を出してくれることは困るという意見もありましたので、実は今日まで文書で出することは控えていますが、これは近いうちに元売業者が責任を持つて配給をする、そうして各地方の農村関係の特約店と連絡を十分とりまして、その元売業者と特約店が十分な連絡の下に、且つ責任を持つて農村に対しまして配給をする、そしてその数量につきましては、これは農林省のほうから言つて來ました数字を我々としましては今後十分二十九年度としましては検討しなければなりませんけれども、大体從来の実績なり、或いは今後の増量といふようなことを考えましても、数字にてその程度余裕を持たせまして、そうしてその数字に基いて元売業者から特約店を通して農村のほうへ配給をさせて行く、若し或る農村におきまして、いろ／＼その問題が起きましたときには、その地方にこの苦情処理機関といふのを設けさせることになりますが、それはまだどこ／＼ということは指定しておりますが、或いは又その県の特約店の協会が当ることになりますが、それはまだどこ／＼ということは指定いたしまして、その機関に申入をしますれば、いつでも配給ができるような措置をとる、いわゆるその苦情処理機関とのを設ける、こういう考え方で私のほうとしましては配給に遺漏がないようにしたいと考えておりますが、若しそれが元売業者なり、或いはその特約店の責任においてうまく行くなかつたというような場合におきましては、その責任をとるような措置を

のほうから文書を出してくれることは困るという意見もありましたので、実は今日まで文書で出することは控えていますが、これは近いうちに元売業者が責任を持つて配給をする、そうして各地方の農村関係の特約店と連絡を十分とりまして、その元売業者と特約店が十分な連絡の下に、且つ責任を持つて農村に対しまして配給をする、そしてその数量につきましては、これは農林省のほうから言つて來ました数字を我々としましては今後十分二十九年度としましては検討しなければなりませんけれども、大体從来の実績なり、或いは今後の増量といふようなことを考えましても、数字にてその程度余裕を持たせまして、そうしてその数字に基いて元売業者から特約店を通して農村のほうへ配給をさせて行く、若し或る農村におきまして、いろ／＼その問題が起きましたときには、その地方にこの苦情処理機関といふのを設けさせることになりますが、それはまだどこ／＼ということは指定しておりますが、或いは又その県の特約店の協会が当ることになりますが、それはまだどこ／＼ということは指定いたしまして、その機関に申入をしますれば、いつでも配給ができるような措置をとる、いわゆるその苦情処理機関とのを設ける、こういう考え方で私のほうとしましては配給に遺漏がないようにしたいと考えておりますが、若しそれが元売業者なり、或いはその特約店の責任においてうまく行くなかつたというような場合におきましては、その責任をとるような措置を

で、若しそういうところがありましたら、或いは地方の通産局にすぐ連絡をとつて頂くとか、通産局もこれは一地方に一つですから、できれば県のその協会の支部がありますので、そういう支部に連絡して頂きますとか、或いは何でもいい、手紙でもいいですから、我々のほうに連絡が付くように一つや二つ頂けるならば結構しやないかとうふうに考えておりますけれども、これは農村団体のほうにも連絡したいといふふうに考えております。

○清澤俊英君 これはあなたが偉いから末端の声が届かんだと思いますが、(笑) 実際農家の油がうまく手に入らん、その前には尤も農閑期で、農耕期に入つておりますから、最近までは農耕用の油の足らないという声は余りなかつたのですが、いよいよ春耕期に入つて油が足らないという声は最近出て参りました。もう二、三ヶ月このかた、もう少し前ですか、昨年あたりからコンロ用の石油が手に入らんということはしばしば聞いているのです。従つて価格の点も相当高額のものに上つてます。従つて価格などに対しましては、何か指示価格などを出して、一応その線で抑えるといふようなものを御指⽰して頂けるのかどうか。

○政府委員(川上為治君) 今コンロ用の油の問題がありましたら、実は私のほうでは、コンロ用については今申上げました農村用、或いは漁村用、或いは船舶用の油と同じようにシーリアスには考えていないのであります。コンロ用につきましては程度は不便をかけるかも知れないというふうに考えております。併しその他の本当に脱穀

用とか或いは耕耘機用とか、いろいろなものにつきましては十分不足がないように、私のほうでは極力やりたいと考えております。それから価格の問題につきましては、これは公定価格制をまだ布いておりませんし、先ほども申上げましたように、公定価格につきましては、まだ布こうというような考

題につきましては、これは公定価格制をまだ布いておりませんが、それは今のところ持つておりませんが、(笑) これが農業省が考えておられる適正価格ですが、通産省が考えておられる適正価格については成るべくその適正価格で配給するようという指示は私のほうとしましては、やつて行くつもりであります。これは必ずやります。

○清澤俊英君 参考までに聞いておきまますが、通産省が考えておられる適正価格といふのは大体現在どれくらいを考えておられますか。

○政府委員(川上為治君) 実はその価格そのものを今日持つて来ておりませんので何とも言えませんが、決して不当な価格では配給しないよう行政指導はいたしますから、その点はただ全

国特約店といふのは数千軒以上ありますので、なかよく全体についてもむずかしいと思いますけれども、農村用の特約店といふのは、それはきまつた数字になりますし、どこの店といふことに大体なりますからして、私のほうとしましては、比較的価格についてもさつき申上げました苦情処理機関のところに大体なりますからして、私のほうとしましては、比喩的価格についてもさつき申上げました苦情処理機関のところに大体なりますからして、私のほうとしましては、放つたらかしておきますというふうに考へますので、やはり価格につきましては、充分活用すれば、うまく行くのじやないかというような考え方であります。

○清澤俊英君 そこで価格といふのが大体消費者はそれが適正かわからぬうことです。だからどちらかといふので、だからべら棒に上つてかかる、この線が適正だと、適正でない

の意図するところはすべて失敗に終つて、いわゆる闇市場といふものが出てきたときに、併し私は江田さんのように安心はしません。そこで先づ第一に伺いたいのは、一休油の市価の見通しはどういうふうにお持ちになつてますか。何

○河野謙三君 大変懇切丁寧な御説明を頂いて感謝はしておりますけれども、併し私は江田さんのように安心はしません。そこで先づ第一に伺いたいのは、一休油の市価の見通しはどういうふうにお持ちになつてますか。何

○政府委員(川上為治君) 対しておられたは量の問題はございません。それで先づ第一に伺いたいのは、一休油の市価の見通しはどういうふうにお持ちになつてますか。何

○河野謙三君 大変懇切丁寧な御説明を頂いて感謝はしておりますけれども、併し私は江田さんのように安心はしません。そこで先づ第一に伺いたいのは、一休油の市価の見通しはどういうふうにお持ちになつてますか。何

○政府委員(川上為治君) 対しておられたは量の問題はございません。それで先づ第一に伺いたいのは、一休油の市価の見通しはどういうふうにお持ちになつてますか。何

○河野謙三君 私も油の値段は現状では外貨で縮めるということは非常に痛いことがありまして、若しその系統の特約店から高いものを買つたというようなことが起りますと、それが事実でありますと非常に痛いということになりますと、元売業者のほうに外貨を殖やして

やる、こういうような措置をとる考えでありますので、これはその面から言ひますと非常に痛いということになりますから、特約店の配給価格につきましては、元売業者のほうでは非常に強いだと思う。それをかねての経験、而も生々しいついこの間までの経験といふものであなたは体験しておられながら混乱したのです。元はこれは量の問題で、将来の油について一般市場の価格と農漁村用の油の価格と二重価格を想定しておられるながら、単なる行政指導者の方で、いわゆる闇市場といふものが出てきたときに、併し私は江田さんのように安心はしません。そこで先づ第一に伺いたいのは、一休油の市価の見通しはどうでございま

すか。

○政府委員(川上為治君) これは何と申しましても、やはり外貨のほうで抑えられますので、その需要に対しまして十分なと言いますか、一〇〇%の供給というものはこれはできないと考へますので、やはり価格につきまし

ては今日は確かに何か緩やかであったと思うのだが、どうです、それは……。

○政府委員(川上為治君) 私は価格の問題につきましては、河野先生がおつしいましたように、私は物価庁に長

くおりましたのでよく存じておりますが、やはり或る程度これは二重価格といふものとなりますといふ程度、これが二重価格と

いくものとりますといふことで、行政指導を強力にやらなければ、私は今はお

つしやいましたような問題が起きるのに対しては量を確保すると共に、価格につきましては適正価格で配給する

いのです。だからべら棒に上つてかかる、この線が適正だと、適正でない

の意図するところはすべて失敗に終つて、いわゆる闇市場といふものが出てきたときに、併し私は江田さんのように安心はしません。それで先づ第一に伺いたいのは、一休油の市価の見通しはどうでございま

すか。

○河野謙三君 まあこれは少し漫談的なになりますけれども、今世の中に汚職というのがありますね。いわゆる天下の実業家、天下の名士が慾のためにはああいうことまでしかずのであつて、そういう際において、あなたのほう

うでいろ／＼外貨の面等で縮め上げる

という点、これは確かに相当の効果があると思ふけれども、それだけによつて私はあなたの気持をそのままに個人の農民に油が渡るとは私は信じられない。私はここで断言します。今あなたのおつしやるようなことでうまく行くなら、これは私はお天道さんが西から出ると思う。そんなものじやありませんよ。そこで仮にこれは通産省に伺つておきたいのですが、あなたのほうの監督下にある業者の間の例えは懇話会のほうは責任はない、こういうふうにお考へになつておられますか、又水産団体といふものはどういうものをお考へになつていますか。

○政府委員(川上為治君) 私のほうとしましては、単に元売業者、石油業者の関係だけにおいてこれがうまく行けばそれでいいというには考へていませんのであります。これは需要者のほうの團体とか、或いは又今申上げました水産業者の團体とか、或いは農業関係の團体とか、これは一つ漏らさず十分連絡をとつて行きたいと考へておりますが、その農村團体の名前を一々言えとおつしやいましても、ちよつと私は言えないのですが、そういう團体とは十分連絡をとつて行きたいと思ひます。

○政府委員(川上為治君) 私のほうとしましては、単に元売業者、石油業者の関係下にある業者の間の例えは懇話会のほうは責任はない、こういうふうにお考へになつておられますか、又水産団体といふものはどういうものをお考へになつていますか。

○政府委員(川上為治君) 私のほうとしましては、単に元売業者、石油業者の関係だけにおいてこれがうまく行けばそれでいいというには考へていませんのであります。これは需要者のほうの團体とか、或いは又今申上げました水産業者の團体とか、或いは農業関係の團体とか、これは一つ漏らさず十分連絡をとつて行きたいと考へておりますが、その農村團体の名前を一々言えとおつしやいましても、ちよつと私は言えないのですが、そういう團体とは十分連絡をとつて行きたいと思ひます。

○河野謙三君 物価局におられて大体農業團体についても御存じだと思いますが、農業團体といふものは必ずしもこれはきれいなものじやないのです

よ。相当の悪いことをするのです。だから仮にあなたのほうの業者の関係だけがうまく行つたとしても、それが農業團体にあなたが意圖するところの値段で渡つたとしても、又量的に渡つたとしても、その先の農業團体の側において根本において油の需給関係がバランスしていないで、市場価格と農漁村用の価格との間の価格が二重価格になつておきたいのですが、あなたのほうの監督下にある業者の間の例えは懇話会のほうは責任はない、こういうふうにお考へになつておられますか、又水産団体といふものはどういうものをお考へになつていますか。

○河野謙三君 まあその程度のことだ

ませんけれども、系統機関とよく連絡いたしまして、適正な価格で配給がでいるように万全の指導をするというだけが、そこでも御存じだと思いますが、余り与党のかたが、あなたのほうのほうと鉱山局のほうと連絡しておられる大臣あたりが何でもかんでも統制は嫌だというよくなことをよ

く言つようだが、そうよく言つから、ここにおられるかただつて今のような行政政策くらいでうまく行かないことが、そういうことで努力して参ります。

○河野謙三君 まあその程度のことだ

ませんけれども、系統機関とよく連絡いたしまして、適正な価格で配給がでいるように万全の指導をするというだけが、そこでも御存じだと思いますが、余り与党のかたが、あなたのほうのほうと鉱山局のほうと連絡しておられる大臣あたりが何でもかんでも統制は嫌だというよくなことをよ

く言つようだが、そうよく言つから、ここにおられるかただつて今のような行政政策くらいでうまく行かないことが、そういうことで努力して参ります。

○河野謙三君 まあその程度のことだ

ませんけれども、系統機関とよく連絡いたしまして、適正な価格で配給がでいるように万全の指導をするというだけが、そこでも御存じだと思いますが、余り与党のかたが、あなたのほうのほうと鉱山局のほうと連絡しておられる大臣あたりが何でもかんでも統制は嫌だというよくなことをよ

さしたほうがいいのじやないかといふふうに考へてありますので、近いうちにそういうような措置はとりたいと考えています。ただ業者の団体のほうでは、先ほども申上げましたように、石油精製業者、元充漿者、それから特約店の業者、それらの団体がございまして、その団体がしよつちゆう集まりまして、そつして地方のほうにも連絡をとつておることは、これは事実で私のほうでは承知しております。

○清澤俊英君 いや、それは鉢山周長の今言われるのはわかつていて、わかつていて、現在ではとつておらないと思う。大体は最近は農漁村の石油に對しては切符制だといふ新聞がでかでか出ましたので、石油は丈夫だといふので安心しております。それからそれほどまでの業者との話があるならば、農林省とあなたの方の間にも話があつて、農林省から文書は出せなくて、も、先ほど申上げます通り、昨年末は供米問題等で或いは凶作対策等で各県の農林部長並びに農林課長等の会合がしば／＼持たれているのだから、そういう席上でこういうふうに石油もつまることで安心するから、そういうふうな取扱いをするのだから、こういうふうな取扱いをするような懇談になつておるからといふようなものが各県に流され、或いは農業協同組合を通じて、組合から、

○鈴木一君 アイデアとしてはなかなかいいと思うのですけれども、実際の取扱いの仕方がさつぱり明示されていないと思うのですが、指定された農林水産のこの石油について、買う者はどうやって販売するわけですか。特約店といつたつてたくさんあるわけですね。それから又農協なり、水産組合なり、協同組合もたくさんありますけれども、どこへ行つて買えばいいのか、特約店に行つた場合、いや、それはおれのほうは数量が少いから最初に安くなる感があるのでもあります。それを最初に安心するような、やはり先ほど通牒を出すとおつしやつておられた方が、業者が自主的にやるからそれを見て、どこへ行つて買えばいいのか、特約店に行つた場合、いや、それはおれのほうは数量が少いから最初に安心する感があるのでもあります。それで手に入ると思うのですけれども、そういうふうに指示をしていかなければ、どうするよな方法をとるようにならん。ところがどつちも流されておるから、そういうものが流れてしまふことになりますと、結局はそれは鉢山局と業者の間のお詫びで、そういう御勧告であり、書類を出してく

るなどという状態、又何もしない、こ

ういう実情が今明確に現われておると思ひ。それを私はお伺ひしているのであります。そういう状態のところに合はない。田圃は始まっています、これからそろ／＼書類で以てそれを通達するというような話ではもう間に合わない。田圃は始まっています、もう入つております。農耕にもう從事しております。そして却つて二升と三升しか買えないということになれば、どんな不安を抱いているかということは想像に余りあると思うのですがまだこれから考えてといふような話では私は問題にならないと思う。やるなら、あすが日にもすぐおやり下さると同時に、農林省等とも緊密なる連絡をとつて、農林省へ流し、農林省と要らない、こういうよ／＼なものをして頂かん流して頂くよ／＼な措置をとつて頂かんけりや重大問題だと思ひますので、一つ御努力をお願いしたいと思います。

○鈴木一君 アイデアとしてはなかなかいいと思うのですけれども、実際の取扱いの仕方がさつぱり明示されていないと思うのですが、指定された農林水産のこの石油について、買う者はどうやって販売するわけですか。特約店といつたつてたくさんあるわけですね。それから又農協なり、水産組合なり、協同組合もたくさんありますけれども、どこへ行つて買えばいいのか、特約店に行つた場合、いや、それはおれのほうは数量が少いから最初に安心する感があるのでもあります。それで手に入ると思うのですけれども、そういうふうに指示をしていかなければ、どうするよな方法をとるようにならん。ところがどつちも流されておるから、そういうものが流れてしまふことになりますと、結局はそれは鉢山局と業者の間のお詫びで、そういう御勧告であり、書類を出してく

るなどという状態、又何もしない、こ

ういう実情が今明確に現われておると思ひ。それを私はお伺ひしているのであります。そういう状態のところに合はない。田圃は始まっています、これからそろ／＼書類で以てそれを通達するというような話ではもう間に合わない。田圃は始まっています、もう入つております。農耕にもう從事しております。そして却つて二升と三升しか買えないということになれば、どんな不安を抱いているかということは想像に余りあると思うのですがまだこれから考えてといふような話では私は問題にならないと思う。やるなら、あすが日にもすぐおやり下さると同時に、農林省等とも緊密なる連絡をとつて、農林省へ流し、農林省と要らない、こういうよ／＼のものを頂かん流して頂くよ／＼な措置をとつて頂かんけりや重大問題だと思ひますので、一つ御努力をお願いしたいと思います。

○森田豊壽君 だん／＼聞いておりませんよ／＼あらうとうことに我々のほうでは連絡しておるわけであります。関と申しますか、そつちのほうへ連絡をとれば、どこ／＼の店からそれじや

○森田豊壽君 だん／＼聞いておりませんよ／＼あらうとうことに我々のほうでは連絡しておるわけであります。関と申しますか、そつちのほうへ連絡をとれば、どこ／＼の店からそれじや

がはつきりきまりましてから通知したいというふうに考えております。それから先ほどいろいろ／＼地方におきまして、非常にほ／＼で足りないといふところへはそれほどやかましくつにやられまして、而もそれが何ら地方に苦情が起きないから、このまま通牒に付けておきます。農耕にもう從事してあります。それは鉢山に農民が買ひに行つてみてもは特約店に農民が買ひに行つてみても非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつたということになりやしないかとか、それともそれは早急に農林漁業用の石油に対しましては、先に確保しては非常に立派だけれども、実際効果がないつかつた

つきりしないで渡すから、そこにいろいろなやり方をする場合もできやすいのでありますから、その点をはつきりやつぱり示すべきだと、こう思ふのではありません。それは下へ流すべきだと思ふますが、その点ははつきり一つやつて頂きまして、もう外貨も大体きまつておるでしょう。発表しないだけでありますまいと、もう思ふのです。こして頂きたいと、こう思ふのです。この点は如何ですか。

○清澤俊英君 只今局長教量は十分行つておる、こういう点であります。そうちも知れません。実態は充借みでます。ドラム槽にちやんと入つておつてある、そういう名目もあとが続かんからというような現実は充らない、こういう形なんですから、処置のとり方によつてはそれが円滑に行くかも知れない、今そういう形をとっています。

○鈴木一君 もう一步進められた式を考へてもらわないと、ちよつとこれでは安心できないではないかという気がするのですがね。非常に考え方としては、今までの統制の欠陥も或いは又官僚統制と習われておる欠陥も除去したところも直すことにして、農協なら農協にそらいた農業関係のものは扱われるとかはつきりして、そうして責任の分野を明らかにすると、何か細かいことでもないと、到底この案では、業界は大いに喜ぶかも知れませんが、農

民にとつては必ずしもいい結果が生れないんじゃないかという感じがするんであります。それは下へ流すべきだと思ふますが、その点ははつきり一つやつて頂きまして、もう外貨も大体きまして頂きまして、もう外貨も大体きまつておるでしょう。発表しないだけでありますまいと、もう思ふのです。こして頂きたいと、こう思ふのです。この点は如何ですか。

○清澤俊英君 只今局長教量は十分行つておる、こういう点であります。そうちも知れません。実態は充借みでます。ドラム槽にちやんと入つておつてある、そういう名目もあとが続かんからといいうような現実は充らない、こういう形なんですから、処置のとり方によつてはそれが円滑に行くかも知れない、今そういう形をとっています。

○鈴木一君 もう一步進められた式を考へてもらわないと、ちよつとこれでは安心できないではないかという気がするのですがね。非常に考え方としては、今までの統制の欠陥も或いは又官僚統制と習われておる欠陥も除去したところも直すことにして、農協なら農協にそらいた農業関係のものは扱われるとかはつきりして、そうして責任の分野を明らかにすると、何か細かいことでもないと、到底この案では、業界は大いに喜ぶかも知れませんが、農

民にとつては必ずしもいい結果が生れないんじゃないかという感じがするんであります。それは下へ流すべきだと思ふますが、その点は如何ですか。

○政府委員(川上為治君) 先ほども申上げましたように、重油を除きましては相当去年の実績よりも我々は殖やすようにしておりますので、今申上げましたような行政的な措置を講ずることによつて何とか切抜けられるんじやないかというよう考へておるのです。私が、ただ重油につきましては、私のほうの実は要求に対しまして、相当外貨を削減されているような情勢にありますので、重油だけはこれは行政的な指導によつてどの程度まで行けるかと申上げたようなやり方で何とか行けるのではないか。私は御心配なくとも、今は申上げたようなやり方で何とか行けるのではないか。又いけないというような事実が若し生じて参りますれば、私どものほうといいたしましては、今おつしやいますよ、その次の方法を考へるよりほかにないのじやないかといふように考へております。

○江田三郎君 「どうも私だけが有難い」と感謝して、森田さんまでそんなこちや駄目だと言わされてやられて、わがわからなくなつちやつたので、私は河野さんから言われたような、大分悪い点もありますけれども、そういうところも直すことにして、農協なら農協にそらいた農業関係のものは扱われるとかはつきりして、そうして責任の分野を明らかにすると、何か細かいことでもないと、到底この案では、業界は大いに喜ぶかも知れませんが、農

民にとつては必ずしもいい結果が生れないんじゃないかという感じがするんであります。それは下へ流すべきだと思ふますが、その点は如何ですか。

○清澤俊英君 只今局長教量は十分行つておる、こういう点であります。そうちも知れません。実態は充借みでます。ドラム槽にちやんと入つておつてある、そういう名目もあとが続かんからといいうような現実は充らない、こういう形なんですから、処置のとり方によつてはそれが円滑に行くかも知れない、今そういう形をとっています。

○鈴木一君 もう一步進められた式を考へてもらわないと、ちよつとこれでは安心できないではないかという気がするのですがね。非常に考え方としては、今までの統制の欠陥も或いは又官僚統制と習われておる欠陥も除去したところも直すことにして、農協なら農協にそらいた農業関係のものは扱われるとかはつきりして、そうして責任の分野を明らかにすると、何か細かいことでもないと、到底この案では、業界は大いに喜ぶかも知れませんが、農

民にとつては必ずしもいい結果が生れないんじゃないかという感じがするんであります。それは下へ流すべきだと思ふのですがね。

○政府委員(川上為治君) 先ほども申上げましたように、重油を除きましては相当去年の実績よりも我々は殖やすようにしておりますので、今申上げましたような行政的な措置を講ずることによつて何とか切抜けられるんじやないかというよう考へておるのです。私が、ただ重油につきましては、私のほうの実は要求に対しまして、相当外貨を削減されているような情勢にありますので、重油だけはこれは行政的な指導によつてどの程度まで行けるかと申上げたようなやり方で何とか行けるのではないか。私は御心配なくとも、今は申上げたようなやり方で何とか行けるのではないか。又いけないというような事実が若し生じて参りますれば、私どものほうといいたしましては、今おつしやいますよ、その次の方法を考へるよりほかにないのじやないかといふように考へております。

○江田三郎君 「どうも私だけが有難い」と感謝して、森田さんまでそんなこちや駄目だと言わされてやられて、わがわからなくなつちやつたので、私は河野さんから言われたような、大分悪い点もありますけれども、そういうところも直すことにして、農協なら農協にそらいた農業関係のものは扱われるとかはつきりして、そうして責任の分野を明らかにすると、何か細かいことでもないと、到底この案では、業界は大いに喜ぶかも知れませんが、農

民にとつては必ずしもいい結果が生れないんじゃないかという感じがするんであります。それは下へ流すべきだと思ふのですがね。

○清澤俊英君 只今局長教量は十分行つておる、こういう点であります。そうちも知れません。実態は充借みでます。ドラム槽にちやんと入つておつてある、そういう名目もあとが続かんからといいうような現実は充らない、こういう形なんですから、処置のとり方によつてはそれが円滑に行くかも知れない、今そういう形をとっています。

○鈴木一君 もう一步進められた式を考へてもらわないと、ちよつとこれでは安心できないではないかという気がするのですがね。非常に考え方としては、今までの統制の欠陥も或いは又官僚統制と習われておる欠陥も除去したところも直すことにして、農協なら農協にそらいた農業関係のものは扱われるとかはつきりして、そうして責任の分野を明らかにすると、何か細かいことでもないと、到底この案では、業界は大いに喜ぶかも知れませんが、農

民にとつては必ずしもいい結果が生れないんじゃないかという感じがするんであります。それは下へ流すべきだと思ふのですがね。

○政府委員(川上為治君) 先ほども申上げましたように、重油を除きましては相当去年の実績よりも我々は殖やすようにしておりますので、今申上げましたような行政的な措置を講ずることによつて何とか切抜けられるんじやないかというよう考へておるのです。私が、ただ重油につきましては、私のほうの実は要求に対しまして、相当外貨を削減されているような情勢にありますので、重油だけはこれは行政的な指導によつてどの程度まで行けるかと申上げたようなやり方で何とか行けるのではないか。私は御心配なくとも、今は申上げたようなやり方で何とか行けるのではないか。又いけないというような事実が若し生じて参りますれば、私どものほうといいたしましては、今おつしやいますよ、その次の方法を考へるよりほかにないのじやないかといふように考へております。

○江田三郎君 「どうも私だけが有難い」と感謝して、森田さんまでそんなこちや駄目だと言わされてやられて、わがわからなくなつちやつたので、私は河野さんから言われたような、大分悪い点もありますけれども、そういうところも直すことにして、農協なら農協にそらいた農業関係のものは扱われるとかはつきりして、そうして責任の分野を明らかにすると、何か細かいことでもないと、到底この案では、業界は大いに喜ぶかも知れませんが、農

民にとつては必ずしもいい結果が生れないんじゃないかという感じがするんであります。それは下へ流すべきだと思ふのですがね。

○清澤俊英君 只今局長教量は十分行つておる、こういう点であります。そうちも知れません。実態は充借みでます。ドラム槽にちやんと入つておつてある、そういう名目もあとが続かんからといいうような現実は充らない、こういう形なんですから、処置のとり方によつてはそれが円滑に行くかも知れない、今そういう形をとっています。

○鈴木一君 もう一步進められた式を考へてもらわないと、ちよつとこれでは安心できないではないかという気がするのですがね。非常に考え方としては、今までの統制の欠陥も或いは又官僚統制と習われておる欠陥も除去したところも直すことにして、農協なら農協にそらいた農業関係のものは扱われるとかはつきりして、そうして責任の分野を明らかにすると、何か細かいことでもないと、到底この案では、業界は大いに喜ぶかも知れませんが、農

民にとつては必ずしもいい結果が生れないんじゃないかという感じがするんであります。それは下へ流すべきだと思ふのですがね。

あこの程度の数字でありますと、これは重油の全国の全体の需要は、需要と申しますか、今年の大体供給が五百三十七万キロリツターでござりますから、これはほんの僅かな問題でござりますので、これはほかの油と同様に、農村に対しましては特別な措置をとりたいというふうに考えております。
○宮本邦彦君 もう一遍だけ鉱山局長から……。要綱統制という考え方などうか知りませんが、非常に親切な御配慮があつて、やや流すほうの形は私ども納得ができたのですが、河野さんの言われるよう、受入れるほうの形が一向実はここでは今日御説明が聞けなかつたのですが、恐らく河野さんの言うように、私は問題は受入れるほうの形から起つて来るのじやないかという気が実は私もされております。最近油の販売店に行きますといふと、油の販売店は石油コンロのよくなものを作っているのです。おれの店から充たしたコンロに対しては油は絶対に不自由をかけないから、安心して買いたいと言つて石油コンロを卖つているのです。恐らくそういう販売店では、責任上石油コンロの石油は不自由をかけないように努力するのじやないかと思います。これは一軒の店の信用にもかかわることであり、相当私はこのほうは頑張るの問題は別といたしましても、量の問題だけは行くんじやないか。それと見合つて考へると、片方は二重極格と申すか、何と申すか知りませんけれども、農用が安いということにすると、それを買うほうの、受入れるほうの側に問題が起つて来るのじやないか。このほうの御説明が今日は実は農省側から比較的ないのですが、問題

点を一つ私は特に御研究頂いて、適当な機会にこういうふうに考えていてるといふくらいなことは、農林省と通産省と御相談の上で御発表頂きたいと思いまが、できますか、どうですか。

○政府委員(小倉武一君) 受入の側ということで問題のござりますのは、これは主として水産の関係も非常に多いございますが、旧債と申しますか、もられた石油についての代金の済みが付いていないことで、新らしい石油の供給にむずかしい問題が起つておることがございます。それから農業のほうにつきましては、特約店から協同組合或いは系統組合のほうから単位の協同組合といったような系統で流れていると思いますが、この場合に特約店まではうまく行きましても、単協あたりで横流れるとか、或いは価格がだん／＼高くなるということは心配すればあり得ることでござります。特約店までの通産省の行政指導に即応して、単協についての取扱い方にについて細目を私どもも研究して取りきめておきたいと思います。

う先ほど来昨年と比較してという話が
ありました。これでは私は安心でき
ないと思うのです。この点はどういう
御調査によつて今使つ、漸進的に今まで
で上つて来た石油の使用量、油の使用
量ということに対しまして、今後どの
くらい上つて行くかという一つの見通
しと、それから殊に石油コンロの問題
を心配するのであります。そういう問題
につきまして、いよ／＼端境期と申し
ましようか、夏のうちにそれに対する
思惑されまするという、農村が使う
べき秋の石油量というものが相当減る
ものと見なければならんのであります
が、その点に安心が行くのか行かない
のか、これは実際問題として私は考え
ておるのであります。これに対する考え方は
どんなんふうでありますか。鉢山局長に
一つ聞いておきたいと思います。

が更にこれがどの程度殖えるかということにつきましては、これははつきりした数字はとつておりませんが、併しうふうに考えておりますが、来年の燈油の供給につきましては、この十二月の四万二千といふものよりもつと余計見まして、その年間の数量を考えておりますので、コンロ関係のほうも或る程度考えて数量を実は彈いておるわけでございます。それからついでに申上げますが、脱穀用とか、或いは耕耘用とか、灌漑、排水とか、そういう純然たる農村の全く必需品といふような方面の大体需要がどれくらい要求されておりますかと申しますと、これは農林省の調べで思うのですが、九万七千キロリツター、約十萬に足らないというふうになつておりますので、これは燈油の年間の需要のうちの大体二割足らずの程度だといふうに考えております。燈油につきましては七万キロリツターという数字が出ております。これも現在、燈油につきましては年間全体で七十万ぐらいと考えておりますので、その一割程度です。重油につきましては、さつき申上げましたように五百三十七万キロリツターに対し二万三千程度といふうなことでござります。そのいづれを見ましても、これは燈油、軽油につきましては、これは一割、二割といふものを農村用は占めておりますから、これは大きいと思ひます。併し一面におきまして、別に二週間くらい分の在庫を元産業者のほうで持つておりますので、先ほど河

鹿先生からお詫びをいたしましたが、
若し何か問題が起りそしたら在庫
の約二週間分持つておりますから、そ
ちらのほうから常に出すような用意を
私どものほうでさせますので、その状
況でどうしてもこれがうまく行かない
という場合は、即刻或る程度の輸入を
殖やしてもららうという措置をとりたい
と考えております。昨年も実は十二月
と二月の二回に亘りまして、燈油、軽油
の増量をやつておりますので、決して
農民に対しまして御迷惑をかけないよ
うに、今申上げましたように或いはス
トックで処理するとか、或いはそういう
場合におきましても、これは大した
外貨の額にはなりませんので、これは
極力そういう際は応急的の措置をとり
たいと考えております。重油の問題とは
相当この問題は違うと思いますので、
外貨面から見ましても或る程度のもの
は輸入ができると考えますから、何と
かしてそういうことで切り抜けて行き
たいと考えております。

しないかということですいろいろ検討もして、又来年度の外貨につきましても、いろいろ検討いたしておりましたので、今まで実は遅れたのですが、来年の外貨も大体きまりかけて参りましたので、きまりかけました数字を見ますと、いふと、これもやはりこの際或る程度の強力な行政指導をはつきりしなければいかんというふうに考えておりますので、従いまして非常に遅くなつて甚だしきしからんとおつしやいますかも知れませんが、私のほうとしましては、成るべく早く今申上げましたように文書で通達したいと考えております。

○河野謙三君 私はこの機会にこの議題と離れてちょっと改良局長にお伺いして、あなたの部下を十分嚴重なる監督をして頂きたいたいと、こういう要求をしたのですが、その後この防疫普及協会に対しましてあなたは何らか措置をとられましたかどうか、これを伺いたい。

○政府委員(塙見友之助君) この前もちよつとお話をしたかと思いますけれども、防疫協会のほうは、御指摘の通り現職の役人が常務理事をやつておるという形なので、これは全部辞任してもらう。それで理事への就任の申請はあつたし、それの許可是農林大臣がやつておるわけであります、やはり營務理事というような形で責任を持つともいうふうなのは適當ではないので、これはやめてもらうというふうなことをいたしました。それから府県のほうの植物防疫の団体等の結成に当りましては、役人が余り干渉がましいような形

で積極的に出るというふうなことはやめてもらうということをやつております。ただ団体全体を認可を取消すとか、潰すとかいうふうなことになりますと、その問題については、やはり今やつておる仕事が有意義な仕事、植物防疫の雑誌の発行であるとか、試験研究の連絡調整であるとかいふような部分もござりますので、そのやり方等については、この委員会で再御指摘のあつたような点を十分注意して、それで暫らくやらしてみると、うふうな考え方で進めておるような状態でございます。で、やはり役所としても、やめろといふなことをまで言うのには、どうしてもそれに変るような仕事を政府のほうで直接やるだけの予算の措置とか、人員とかがありませんと、そこまでは踏み切れないようないふうな現状にありますので、御注意の点を十分話しまして、それでできるだけ適正な運営ができるように、いうふうな形を要望しておるような状態でござります。

農業業者から一口五万円であるとか、三万円であるとか、一万円であるとか、いうものを殆んど強制的に金を出さしておるのであります。こういう府県の段階において今までそういうことをしなければならんあなたは必要性を認めますか。中央段階におきましては一部その必要性を認めるということではあります、が、地方におきましてそういうことがありますか。必要でありますか、どうですか。これはあなたのほうの関知したことではないとおつしやいますけれども、具体的に事例を申上げてもよいのだが、現実には地方のほうでそういうものを作らなければなりませんか。どうですか。これでは早く内面指導をしておる。若しその点につきまして、地方等におきましてそういう内面指導をしたことがあるとしたら、あなたはどういう処置をとられますか、その点を伺いたい。

ことがどの程度の言葉を以てどういろいろなふうに行われたかというふうなことよりよくはわかりませんが、まあ或る程度地方のほうでそういうふうなことまで進んでおれば、植物防疫協会の地方の団体の結成について、当方にも注意の足りなかつた点或いは言葉の表現その他において不注意な点等があるのでないか、そういう点は全部はつきりと、当委員会でのお話を線に沿つよう、若し言い誤まりなり何なりがあらば全部言い直してやるようにと、こういう形で進めさせておるわけで、或る程度最近の動きとしてはそういうふうなことをやめるような形で動いておるのだろうと、こう大体感じておるわけをございます。

方の各府県に至るまで農業者に金を出して防護協会を作れ、それがだんだん發展して行つて、この次には全國に半分もの農業のあなたの方が出るのだ。そういうデマが飛んでおる、これは冗談ではないですよ。それほど私は陥落しておると思うのです。ということは、そこまでの認識が改良局はないのぢやないかと思うのです。それは可愛がることはいいですよ、うんと可愛がつてもらいたい、可愛がり方が違うと思います。これらの点につきまして私は特に意見を申上げておきます。

○政府委員(塙見友之助君) 十分そんがら考へたとして参りたいと考えております。

○政府委員(塙見友之助君) 御注意の点は十分私のほうは意に体して、行政のほうは特にこういう際でありますから考慮いたして参りたいと考えております。

○清澤俊英君 河野さんが言われることは、まだ一枚盾に網を被せられていると思うのです。巷間伝えるところによれば、特權を得るために、その協会を通して多額の現金を以てその特權を得る、その特權を与える機関が政府の機関にある、こういうことです。そういう商売は一ぱいなんだ、それをそこまで言われないのだ、本当か嘘か知りませんよ。近頃はすぐ懲罰という事を言いますから言いませんけれども、そういう商売は一ぱいです。重大な問題だと思います。だから今まであなたの方の耳にも入つておるのじやないかと思うのです。考えられる筋だと思ったのです。河野さんの言われるようなものがここまで出たとするならば、改良局長一つ一肌ぬいで内容を洗つて、それを明瞭にして間違いないようにせられることが私は国民に対する親切

じやないかと思いますので、その点の局長の御決心のほどを一つ伺いたいと思います。

○政府委員(塙見友之助君) いろいろ点は調査をしてみないと、具体的な事実によって処置しなければならぬと思つておりますので、それを見た上でないと私の決心というようなことをここでお尋ねにならなくても、ちよつと申上げにくいけれども、それは公務員としての大体正しい方向といふやうなもの私としては堅持して、それで必要な措置はそういうことがあればと、こう思います。

○清澤俊英君 私は今こういうのが言われておるから、その問題をどうしろ、解決しろ、こう申上げておるのでないで、こういう噂があるから、その調査の結果は別として、白が出るか黒が出るか知らないけれども、こういう忌わしい声もあるらしいから、それに対する調査を一帆ぬいでやり下さい。こういうお願いなんです。

○政府委員(塙見友之助君) それは十分早速やりたいと思います。

第三条 農林大臣は、森林法(昭和十六年法律第二百四十九号)第十七条第一項に規定する場合の外、前条第一項の保安林整備計画を実施するため必要がある場合には、同法第四条第一項の規定により定められた森林基本計画の一部を変更することができる。

二、保安林整備臨時措置案
午後四時五十六分散会
三月二十二日予備審査のため、本委員会に左の事件を付託された。

一、保安林整備臨時措置案
(目的)
保安林整備臨時措置法
第一条 この法律は、緊急に保安林を整備するため、保安林整備計画を定め、これに基く森林計画の変更、保安林として指定された森林の国による買入等の措置を講じ、もつて国土の保全に資することを目的とする。

二、保安林整備計画
第一条 農林大臣は、地勢その他の条件を勘案して主として流域別に定める区域ごとに、中央森林審議会の意見を聞いて、保安林整備計画を定めなければならない。

二、保安林整備計画には、左

せて経営することを相当とする
(交換)
第五条 前条に掲げる森林等で、その所在する地方の住民の薪炭原木の採取、放牧又は採草の用に供されているものを取得するため、同条の規定による買入に代えて、当該森林等と国有林野法(昭和二十六年法律第二百四十六号)第二十条第二号の国有林野とを交換する場合に、國は、国有財産法(昭和二十三年法律第七十三号)第二十七条第一項但書の規定にかかるわらず、価額の差額がその高価なもの価額の二分の一をこえないときは、交換をすることができる。

第六条 森林法第二十五条第一項第一号から第三号までに掲げる目的を達成するため保安林として指

する農業關係のやつぱり外郭團体があると思います。それについても同じように資料を要求したいと思う。大体

した買収令書を作成し、これを当該森林所有者に交付しなければならない。

一 森林所有者の氏名又は名称及び住所

には、その所在、地番及び面積、権利及び立木竹を買い取る場合には、その存する土地の所在、地番及び面積並びにその権利の種類及び内容

二 買取の期日

三 対価の額

四 対価の支払の方法

五 対価の額

六 その他必要な事項

國が、前項の買収令書に記載された買取の期日までに對価を支払い供託したときは、その買取の期日に、その買取の目的となつた森林、土地若しくは立木竹の所有権又は権利は、國に移転する。

4 第一項の規定により買い取られる森林、土地、権利又は立木竹の対価の額に不服がある者は、買取令書の交付を受けた日から六月以内に、訴をもつてその増額を請求することができる。

(評価)

第七条 前二条の規定による買入、交換又は買取をする場合における森林、土地、権利及び立木竹の価額は、時価によるものとし、政令の定めるところにより評価基準に基いて算定しなければならない。

附則

1 この法律は、公布の日から施行する。

2 この法律は、公布の日から起算して十年を経過した日にその効力を失う。

3 租税特別措置法（昭和二十一年法律第十五号）の一部を次のよう

第九条第五項中「国有林野整備臨時措置法第一条第一項の規定による国有林野と民有林野との交換」の下に「又は国有林野と保安林整備臨時措置法第四条に掲げる森林等に改正する。

4 地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の一部を次のよう

第一百十一条の七第八号中「交換する場合」の下に「又は保安林整備臨時措置法第四条に掲げる森林等に該当する民有林野を国有林野と交換する場合」を加える。

第十四条第五項中「買収された場合」を「買収され又は保安林整備臨時措置法第六条の規定により買取られた場合」に、「買収の対価」を「買取若しくは買取の対価」に、「買収された資産」を「買収され、又は買取られた資産」に改める。

第十五条第一項中「取得する場合」の下に「又は保安林整備臨時措置法第六条の規定に基づき買取られその対価を取得した場合」を、「当該收用の日」の下に「又は当該買取の日」を加え、同条第二項第一号中「補償金の額」の下に「又は当該土地等の買取に因り取得する対価の額」を加える。

第二十条の二第一項中「交換があつた場合」の下に「並びに個人の有する立木及び立木の存する土地で保安林整備臨時措置法第四条に掲げる森林等に該当するものについて国有林野との交換があつた場合」を加える。